

7 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 43,300千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する社会保障施策に要する経費 333,962千円

（単位 千円）

事業名		経費	財源内訳					備考
			特定財源			一般財源		
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	133,148	97,770		503	8,210	26,665	
	認定こども園運営事業	37,828	4,471		5,176	6,640	21,541	
	小計	170,976	102,241		5,679	14,850	48,206	
社会保険	国民健康保険事業	40,711	15,360			5,980	19,371	繰出金
	介護保険事業	95,630	4,201			21,550	69,879	繰出金（介護保険事業勘定）
	小計	136,341	19,561			27,530	89,250	
保健衛生	医療給付事業	20,793	6,285	12,400	1,608	120	380	
	生活習慣病予防事業	5,852	190		2,287	800	2,575	
	小計	26,645	6,475	12,400	3,895	920	2,955	
合計		333,962	128,277	12,400	9,574	43,300	140,411	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。